

認定を受けている学部・学科等	認定を受けている免許状の種類（免許教科）	科目の別	免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目							
			科目区分	最低修得単位数		授業科目	単位数	開講年次	大学が定める免許取得に必要な単位数	専任等の別	教授等の別	氏名
				中	高							
体育学部 体育学科	中一種免 (保健体育) 高一種免 (保健体育)	教科に関する専門的事項	体育実技	1	運動方法・陸上競技	1	1年次	1	教職専任 兼担	准教授 助教	小林 史明 畑山 茂雄	
				1	運動方法・水泳	1	1年次	1	教職専任 兼担	教授 助教	大本 洋嗣 清水 咲子	
				1	運動方法・体づくり運動（体操）	1	1年次	1	教職専任 兼担	教授 助教	津田 広海 三宅 良輔	
				1	運動方法・器械運動	1	1年次	1	教職専任 兼担	教授 助教	伊藤 由美子 小柳 将吾	
				1	運動方法・フットボール(野球を含む)	1	1年次	1	教職専任 兼担	教授 助教	瀬尾 京子 島田 好章	
				1	運動方法・バスケットボール	1	1年次	1	教職専任 兼担	教授 助教	中瀬 卓也 白井 健三	
				1	運動方法・バドミントン	1	1年次	1	教職専任 兼担	教授 助教	古城 隆利 高橋 流星	
				1	運動方法・ダンス(フォークダンスを含む)	1	1年次	1	教職専任 兼担	教授 助教	津田 博子 仲間 若菜	
				1	運動方法・ハンドボール	1	1年次	2単位以上	教職専任 兼担	教授 助教	平良 祐 河鱈 真世	
				1	運動方法・サッカー	1	1年次	2単位以上	教職専任 兼担	教授 助教	木下 佳子 藤田 将弘	
				1	運動方法・ラグビー	1	1年次	2単位以上	教職専任 兼担	教授 助教	辻 昇一 小室 大地	
				1	運動方法・バレーボール	1	2年次	2単位以上	教職専任 兼担	教授 助教	矢野 晴之介 米地 徹	
				1	運動方法・テニス	1	2年次	2単位以上	教職専任 兼担	教授 特定助教	根本 研 山本 健之	
				1	運動方法・卓球	1	2年次	2単位以上	教職専任 兼担	教授 助教	武田 義也 篠原 秀典	
				1	運動方法・バドミントン	1	2年次	2単位以上	教職専任 兼担	教授 助教	笹森 康平 大東 忠司	
				1	運動方法・武道(柔道)	1	1年次	1単位以上	教職専任 兼担	教授 助教	金 善淑 木戸 道治	
				1	運動方法・武道(剣道)	1	1年次	1単位以上	教職専任 兼担	教授 助教	木辺 勝 小嶋 新太	
				1	運動方法・武道(相撲)	1	1年次	1単位以上	教職専任 兼担	教授 助教	下和田 翔平 新里 知佳野	
			1	「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」・運動学（運動方法学を含む。）	「」内1単位以上及び運動学1単位以上	2	1年次	2	教職専任 兼担	教授 助教	井上 雄貴 伊東 良	
			1	生理学（運動生理学を含む。）	1	2	1年次	2	教職専任 兼担	教授 助教	関根 正美 波多腰 克晃	
			1	衛生学・公衆衛生学	1	2	1年次	2	兼担	教授	高井 秀明 三村 寛	
			1	学校保健（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。）	1	2	2年次	2	兼担	教授	齊藤 隆志 亀山 有希	
			1	学校安全(救急処置を含む)	1	2	3年次	2	兼担	教授	谷釜 尋徳 黄 仁官	
			8	※	2	2	2年次	2	教職専任 兼担	教授 助教	菊池 直樹 池田 祐介	
			8	※	2	2	1年次	2	兼担	教授	岡本 孝信 田村 優樹	
			8	※	2	2	1年次	2	兼担	助教	神谷 未花 三矢 結聖	
			8	※	2	2	1年次	2	兼担	教授	鈴木 一宏 鹿野 晶子	
			8	※	2	2	2年次	2	兼担	教授	野井 真吾 小林 正利	
			8	※	2	2	2年次	2	教職専任	教授	佐藤 浩	
			8	※	2	2	2年次	2	教職専任	准教授	大塚 幹太	
			8	※	2	2	2年次	2	教職専任	准教授	門屋 貴久	
			8	※	2	2	2年次	2	兼担	助教	大塚 幹太	
8	※	2	2	2年次	2	兼担	助教	田中 良				
8	※	2	2	3年次	2	教職専任	教授	佐藤 浩				
8	※	2	2	3年次	2	教職専任	准教授	大塚 幹太				
8	※	2	2	3年次	2	教職専任	准教授	門屋 貴久				
8	※	2	2	3年次	2	教職専任	准教授	大塚 幹太				

※高等学校における各教科の指導法について、最低修得単位数に関する定めはないが、教科に関する専門的事項及び各教科の指導法において、24単位以上修得することが必要とされている。

- 専任教員数（教科に関する専門的事項） 2 1人
- 必要専任教員数（教科に関する専門的事項） 3人